⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。
⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施行しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。
⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒅　詳細は、入札説明書による。

６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinji Tabuchi, Director General, Kinki-Chubu Defense Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction of Buildings at JGSDF Camp Katsura
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 10 January 2012
⑸　Time-limit for the submisson of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 A.M. 24 February 2012
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kinki-Chubu Defense Bureau, 4―1―67 Otemae Chuo-ku, Osaka City 〒540―0008 TEL 06―6945―5741

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月21日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　芝村　善治
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第38号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新名神高速道路　高槻ジャンクション橋（鋼上部工）工事（電子入札対象）
⑶　工事場所　自）大阪府高槻市大字成合
至）大阪府高槻市安満磐手町
自）大阪府高槻市大字成合
至）大阪府高槻市美しが丘
⑷　工事内容　本工事は、新名神高速道路の高槻ジャンクション（ランプ）橋、及び名神高速道路檜尾川橋（拡幅）の鋼橋上部工工事である。
⑸　工事概算数量
①　延長
高槻ジャンクションＡＣランプ橋
446.0m
高槻ジャンクションＢランプ橋
545.5m
高槻ジャンクションＣランプ橋
366.5m
高槻ジャンクションＤランプ橋
628.5m
名神檜尾川橋（拡幅）　128.8m
②　鋼製橋脚　５基
③　鋼・コンクリート複合橋脚　２基
④　幅員
高槻ジャンクションＡＣランプ橋
9.260m～22.621m
高槻ジャンクションＢランプ橋
9.260m～20.143m
高槻ジャンクションＣランプ橋
8.510m～10.760m
高槻ジャンクションＤランプ橋
8.500m～10.760m
名神檜尾川橋（拡幅）
5.650m～9.070m
⑤　橋梁形式
高槻ジャンクションＡＣランプ橋
鋼７径間連続混合桁橋
高槻ジャンクションＢランプ橋
鋼10径間連続混合桁橋
高槻ジャンクションＣランプ橋
鋼６径間連続混合桁橋
高槻ジャンクションＤランプ橋
鋼９径間連続箱桁橋
名神檜尾川橋（拡幅）
鋼３径間連続鈑桁橋
⑹　工期　契約締結の翌日から1,530日間
⑺　使用する資機材
コンクリート　約8,730㎥
鉄筋　約1,520ｔ
ＰＣ鋼材　約134,000kg
鋼材（鋼重）　約8,300ｔ
⑻　本工事は、「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。また、ＶＥ提案の対象範囲は、詳細設計で検討すべき事項以外とする。
⑽　本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＦＤ又はＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
⒀　本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。
総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。

２　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時に、平成23・24年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格のうち、「鋼橋上部工工事」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続きに基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,200点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,200点以上であること。）。又は、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,100点以上あり（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,100点以上であること。）、この条件を満たす２社若しくは３社で構成された共同企業体。
なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。